

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

日本ケミカルリサーチ株式会社

(E00973)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	15
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(5) 【大株主の状況】	16
(6) 【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	16
2 【株価の推移】	17
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
(1) 【四半期連結貸借対照表】	19
(2) 【四半期連結損益計算書】	21
【第3四半期連結累計期間】	21
【第3四半期連結会計期間】	22
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	23

【継続企業の前提に関する事項】	25
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	25
【表示方法の変更】	25
【簡便な会計処理】	26
【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	26
【注記事項】	26
【事業の種類別セグメント情報】	29
【所在地別セグメント情報】	29
【海外売上高】	29
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

【会社名】 日本ケミカルリサーチ株式会社

【英訳名】 JCR Pharmaceuticals Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 芦 田 信

【本店の所在の場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 常務取締役 萬 谷 哲 志

【最寄りの連絡場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 常務取締役 萬 谷 哲 志

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第34期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間	第34期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	8,731,340	10,353,831	3,553,177	4,317,953	12,082,718
経常利益 (千円)	298,402	1,577,311	608,498	1,216,732	641,680
四半期(当期)純利益 (千円)	221,722	1,242,282	564,400	1,127,191	539,911
純資産額 (千円)			16,689,152	16,517,565	16,984,713
総資産額 (千円)			24,376,448	25,443,825	24,767,187
1株当たり純資産額 (円)			623.74	679.70	635.20
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.22	50.03	21.00	46.77	20.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.22	44.78	21.00	41.28	20.09
自己資本比率 (%)			68.0	64.4	68.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	447,806	221,909			1,825,586
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	516,383	274,800			121,821
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,171,797	1,800,687			1,276,228
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			4,766,918	3,757,225	5,620,523
従業員数 (名)			284	305	280

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	305
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	269
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	1,510,139	53.4
合計	1,510,139	53.4

(注) 1 金額は販売価格により表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	653,244	+128.6
医療用・研究用機器事業	37,409	26.6
合計	690,653	+105.1

(注) 1 金額は仕入価格により表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは見込生産によっており、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	4,238,754	+23.2
医療用・研究用機器事業	79,199	30.2
合計	4,317,953	+21.5

(注) 1 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
大日本住友製薬(株)	1,095,067	30.8	1,147,682	26.6
Glaxo Group Limited			1,100,000	25.5
日本化薬(株)	547,623	15.4	615,044	14.2
キッセイ薬品工業(株)	400,000	11.3		

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間における、重要な契約の異動は以下のとおりであります。

(1) 当第3四半期連結会計期間に締結した契約

供給（販売）・共同開発および技術等導出契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の受取	契約期限
当社	グラクソ・スミスクライン㈱および Glaxo Group Limited(英国)	腎性貧血治療薬の海外における開発・販売権、およびライソゾーム病治療薬の国内での共同開発・販売権と海外における開発・販売権の付与	マイルストーンおよびロイヤルティ	特定期間を定めず

(2) 当第3四半期連結会計期間に解約した契約

供給（販売）・共同開発および技術等導出契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の受取	契約期限
当社	あすか製薬㈱	ハンター症候群治療薬（遺伝子組換えイズロン酸-2-スルファターゼ）の共同開発および製造販売権付与および当社の原薬製造権	契約金およびマイルストーン	特定期間を定めず

(注) 上記契約は、解約合意書により、平成21年12月7日付をもって解約いたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間終了後におきまして、重要な契約に関して、以下の異動がありました。

当社は、キッセイ薬品工業㈱との間で、腎性貧血治療薬（エポエチンアルファBS注「JCR」）の販売等に関する事業化契約を締結いたしました。

当社は、大日本住友製薬㈱との間で、遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト」に関する販売提携契約を解消するとともに、同社の成長ホルモン事業を譲受け、「グロウジェクト」の販売を当社単独で実施することについての基本合意書を締結いたしました。今後、本年5月を目途に、事業譲渡・譲受契約を締結する予定であります。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におきましては、尿由来製品の売上高は前年同四半期を下回りましたが、主力製品である遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト」の売上高が前年同四半期比で増収となり、また、グラクソ・スミスクライン(株)およびGlaxo Group Limitedとの間において、平成21年12月に締結したバイオ医薬品の生産・開発・販売に関する包括的契約に基づく契約金収入を計上した結果、医薬品事業における売上高は前年同四半期比で7億98百万円増加し42億38百万円となりました。医療用・研究用機器事業の売上高は、前年同四半期比34百万円減少し79百万円となり、これらの結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの売上高は、前年同四半期に比べ7億64百万円増加し43億17百万円となりました。

損益面におきましては、売上高が増加したことに加え、原価率が改善したことにより売上総利益が前年同四半期比7億75百万円増加した一方で、販売費及び一般管理費の増加額は前年同四半期比1億89百万円にとどまったことにより、営業利益は11億88百万円（前年同四半期比5億85百万円増）、経常利益は12億16百万円（前年同四半期比6億8百万円増）、四半期純利益は11億27百万円（前年同四半期比5億62百万円増）となり、いずれも利益額が増加いたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高103億53百万円（前年同四半期比16億22百万円増）、営業利益15億13百万円（前年同四半期比13億36百万円増）、経常利益15億77百万円（前年同四半期比12億78百万円増）、四半期純利益12億42百万円（前年同四半期比10億20百万円増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は254億43百万円（前連結会計年度末比6億76百万円増）、負債合計は89億26百万円（前連結会計年度末比11億43百万円増）、純資産合計は165億17百万円（前連結会計年度末比4億67百万円減）となりました。

流動資産では、売掛金およびたな卸資産が増加した一方、有価証券および信託受益権が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3億46百万円減少して138億88百万円となりました。固定資産におきましては、設備投資による有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ10億23百万円増加して115億55百万円となりました。

流動負債では、原材料等の仕入債務および未払法人税等の増加などにより、前連結会計年度末に比べ10億2百万円増加して54億95百万円となりました。固定負債におきましては、借換えによる長期借入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1億41百万円増加して34億30百万円となりました。

純資産の部におきましては、利益剰余金が増加いたしましたが、自己株式の取得により、前連結会計年度末に比べ4億67百万円減少して165億17百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ6億93百万円減少して、37億57百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況および主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、2億33百万円(前年同四半期連結会計期間比4億78百万円増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益12億20百万円、減価償却費の計上額1億86百万円、仕入債務の増加額1億8百万円、未払金の増加額2億13百万円が計上された一方で、売上債権の増加額18億40百万円、たな卸資産の増加額1億34百万円があったことによるものです。

なお、当第3四半期連結累計期間では2億21百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億73百万円(前年同四半期連結会計期間比1億91百万円減)となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入2億円があった一方で、有形固定資産の取得による支出4億69百万円があったことによるものです。

なお、当第3四半期連結累計期間では2億74百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億74百万円(前年同四半期連結会計期間比2億28百万円減)となりました。これは主に、配当金の支払1億15百万円、リース債務の返済による支出59百万円によるものです。

なお、当第3四半期連結累計期間では18億円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は626,250千円であります。

当第3四半期連結会計期間におきまして、グラクソ・スミスクライン(株)およびGlaxo Group Limitedとの間において、バイオ医薬品の生産・開発・販売に関する包括的な契約を締結いたしました。これは、腎性貧血治療薬の海外での開発・販売権、およびライソゾーム病治療薬に関する国内での共同開発・販売権と海外における開発・販売権の付与を含むものであります。

なお、キッセイ薬品工業(株)との共同開発を進めてまいりました腎性貧血治療薬(エポエチンアルファBS注「JCR」)につきまして、当第3四半期連結会計期間終了後の平成22年1月20日付にて国内における製造販売承認を取得いたしました。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,784,654	27,784,654	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	27,784,654	27,784,654		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年6月26日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	13個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり362円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 362円 資本組入額 181円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	48個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	48,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり929円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 929円 資本組入額 465円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数	58個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	58,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり717円(注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 717円 資本組入額 359円
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
- 当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
- なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。
- 4 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約の定めるところにより権利行使することができる。
- 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。
- その他の条件については、新株予約権発行の取締役会会議に基づき、当社と対象取締役、執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

平成20年第1回新株予約権(平成20年4月10日発行)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	156個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,560,000株(注)2
新株予約権の払込金額	1個当たり641,025円(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり650円(注)4
新株予約権の行使期間	自平成20年5月26日 至平成25年3月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	<p>1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の総額に、行使請求にかかる本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。</p> <p>2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の資本組入額 (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要しないものとする。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 2 本新株予約権1個の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、10,000株であります。
 3 本新株予約権の払込金額の総額は100,000,000円であります。
 4 行使価額は下記に定めるところに従い調整されることがあります。

$$\text{調整後行使価額} = A \times \frac{B + \frac{C \times D}{E}}{B + C}$$

A = 650円

B = 27,784,654 (本新株予約権の発行時における当社の発行済普通株式総数)

C = 本新株予約権の発行時から本新株予約権の行使時の直前までに当社が発行した当社普通株式の数及び本新株予約権の発行時から本新株予約権の行使時の直前までに当社が発行した新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券、証書若しくは権利の行使によって交付される当社普通株式の数の合計額

D = Cの場合における当社普通株式の1株あたりの発行価格(本新株予約権の行使時の直前までに当社が発行した新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券、証書若しくは権利を発行する場合には、それらの行使により当社普通株式を発行する場合の当該株式1株あたりの発行価格の加重平均)

E = 本新株予約権の行使時の直前における当社普通株式の市場価格

転換社債型新株予約権付社債

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権付社債

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年5月29日発行)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	20個(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,076,923株(注)5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり650円(注)6
新株予約権の行使期間	自平成18年6月1日 至平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 650円 資本組入額 325円
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は本社債と本新株予約権のうち一方を譲渡することはできない。
代用払込に関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高	2,000,000千円
その他	1 利率 年1% 2 償還期限 平成26年5月28日

- (注) 1 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
- 2 本新株予約権付社債の転換価額修正条項は、下記(注)6ウに記載のとおり、当初転換価額を修正後転換価額の下限としているため、修正条項の適用により転換価額が当初転換価額を下回ることはありません。
- 3 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めは、下記(注)7に記載のとおりであります。また、当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めはありません。
- 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 5 本新株予約権の行使請求により当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(注)6記載の転換価額で除して得られる最大整数とする。ただし、この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、単元未満株式の買い取り請求が行使されたものとして現金により精算する。
- 6 本新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、当初650円とする。
- 転換価額の修正
- ア 平成18年6月1日以降平成24年5月31日までの間における転換価額は、当初転換価額相当額(以下「上限転換価格」という。ただし、による調整を受ける。)が、3月、6月、9月及び12月の株式会社大阪証券取引所における最終取引日(以下「決定日1」という。)以降、決定日1(当日を含まない。)前の5連続取引日(ただし、終値がない日を含まない。以下「時価算定期間1」という。)の毎日の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下「修正価額1」という。)を上回る場合、修正価額1に修正される。
- イ 平成24年6月1日以降の転換価額は、各暦月の株式会社大阪証券取引所における最初の取引日(以下「決定日2」という。)以降、決定日2(当日を含まない。)前の5連続取引日(ただし、終値がない日を含まない。以下「時価算定期間2」という。)の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下「修正価額2」という。)に修正される。
- ウ 上記アまたはイに基づく算出の結果、修正価額1又は修正価額2により修正された後の転換価額(以下「修正後転換価額」という。)が650円(以下「下限転換価額」という。ただし、による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、時価算定期間1及び時価算定期間2内に、で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正された後の転換価額(以下「修正後転換価額」という。)は、社債要項に従い調整される。なお、時価算定期間1及び時価算定期間2内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、各期間の毎日の終値の平均値は当該事由を勘案して調整される。
- 当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を交付する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使による場合を除く。)には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換されもしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる権利（新株予約権を含む。）を付与された証券（新株予約権付社債を含む。）の発行が行われる場合等にも適宜調整される。調整後の転換価額を初めて適用する日が、に基づく転換価額の修正日と一致する場合には、転換価額の調整は行わず、修正のみを行う。ただし、この場合も、上限転換価額及び下限転換価額については、かかる調整を行うものとする。

- 7 当社が本社債を繰上償還する場合には、償還日の前銀行営業日以降、または当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

会社法に基づくストックオプション

平成21年第1回新株予約権(平成21年7月1日発行)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	35個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	35,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成51年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 522円 資本組入額 261円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

平成21年第2回新株予約権(平成21年7月1日発行)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	40個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり601円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 601円 資本組入額 301円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。
- 3 本新株予約権発行後、次の事由が生じた場合は、行使金額を調整する。
- 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。
- 調整後行使金額 = 調整前行使金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
- 当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合(いずれも新株予約権の行使の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。
- 調整後行使金額 = 調整前行使金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
- なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で行使金額を調整することができる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を割当するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件および取得事由

新株予約権の行使の条件および取得事由は、上記新株予約権の行使の条件および下記5に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

- 5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったために新株予約権が行使できなくなった場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日		27,784		7,504,866		6,270,788

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社およびみずほインベスターズ証券株式会社から平成21年12月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年12月5日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における所有株式数の確認が出来ておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	542	1.95
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	846	3.04
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目10番30号	34	0.12

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載してまいります。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 3,727,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,875,000	23,875	
単元未満株式	普通株式 182,654		
発行済株式総数	27,784,654		
総株主の議決権		23,875	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株及び200株含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミカルリサーチ(株)	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	3,727,000		3,727,000	13.41
計		3,727,000		3,727,000	13.41

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	379	551	642	729	740	725	694	663	1,115
最低(円)	308	343	450	590	571	664	650	568	654

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務取締役 (生産担当)	代表取締役 専務取締役 (生産担当兼信頼性保証担当)	平谷 一	平成21年7月1日
常務取締役 (管理本部長兼関連会社担当兼 東京事務所長)	常務取締役 (管理担当兼関連会社担当兼 東京事務所長)	萬谷 哲志	平成21年7月1日
取締役 (経営戦略部長)	取締役 (経営企画担当兼経営推進部長)	西野 勝哉	平成21年7月1日
常務取締役 (営業本部長兼西日本営業部長 兼学術企画部長)	常務取締役 (営業本部長兼西日本営業部長)	大野 克郎	平成22年1月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	² 2,524,133	² 2,032,785
受取手形及び売掛金	4,893,437	3,000,487
有価証券	1,832,571	3,919,851
商品及び製品	1,905,223	1,352,911
仕掛品	1,240,437	822,692
原材料及び貯蔵品	782,675	1,038,937
その他	709,957	2,067,438
貸倒引当金	384	178
流動資産合計	13,888,052	14,234,926
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,495,170	3,492,049
その他(純額)	¹ 4,693,136	¹ 3,942,989
有形固定資産合計	8,188,306	7,435,038
無形固定資産		
投資その他の資産	116,867	59,336
投資有価証券	2,598,299	2,503,379
その他	824,839	714,756
貸倒引当金	172,539	180,250
投資その他の資産合計	3,250,599	3,037,885
固定資産合計	11,555,773	10,532,261
資産合計	25,443,825	24,767,187
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,063,567	808,920
短期借入金	1,609,600	1,547,200
未払法人税等	357,768	33,574
賞与引当金	178,260	198,783
役員賞与引当金	46,875	37,500
その他	2,239,703	1,867,648
流動負債合計	5,495,774	4,493,627
固定負債		
社債	2,000,000	2,000,000
長期借入金	960,000	832,000
退職給付引当金	51,117	46,872
その他	419,367	409,973
固定負債合計	3,430,485	3,288,846
負債合計	8,926,259	7,782,473

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,504,866	7,504,866
資本剰余金	8,415,316	8,411,316
利益剰余金	2,463,206	1,474,082
自己株式	2,085,873	515,545
株主資本合計	16,297,516	16,874,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90,969	38,327
繰延ヘッジ損益	51,592	18,751
為替換算調整勘定	60,415	62,265
評価・換算差額等合計	99,792	5,186
新株予約権	120,017	100,000
少数株主持分	239	4,805
純資産合計	16,517,565	16,984,713
負債純資産合計	25,443,825	24,767,187

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	8,731,340	10,353,831
売上原価	2,622,633	2,784,724
売上総利益	6,108,706	7,569,106
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	¹ 5,932,023	¹ 6,055,908
営業利益	176,683	1,513,198
営業外収益		
受取利息	45,145	30,997
受取配当金	16,071	16,900
保険返戻金	-	24,542
研究開発負担金収入	100,000	32,530
受取補償金	-	15,000
負ののれん償却額	-	6,305
その他	23,221	12,263
営業外収益合計	184,438	138,539
営業外費用		
支払利息	47,733	52,309
為替差損	-	15,899
その他	14,987	6,218
営業外費用合計	62,720	74,427
経常利益	298,402	1,577,311
特別利益		
投資有価証券売却益	-	14,487
貸倒引当金戻入額	112	-
特別利益合計	112	14,487
特別損失		
固定資産処分損	1,562	4,004
投資有価証券評価損	29,507	267,117
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	3,850	475
貸倒引当金繰入額	22,638	-
その他	-	1,300
特別損失合計	57,558	272,896
税金等調整前四半期純利益	240,955	1,318,902
法人税、住民税及び事業税	8,542	348,174
法人税等調整額	10,080	272,790
法人税等合計	18,622	75,383
少数株主利益	610	1,236
四半期純利益	221,722	1,242,282

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	3,553,177	4,317,953
売上原価	998,051	987,618
売上総利益	2,555,126	3,330,335
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	¹ 1,952,549	¹ 2,141,945
営業利益	602,577	1,188,390
営業外収益		
受取利息	14,641	7,622
受取配当金	6,218	7,308
研究開発負担金収入	-	32,530
受取補償金	-	15,000
負ののれん償却額	-	6,305
その他	8,311	3,133
営業外収益合計	29,171	71,899
営業外費用		
支払利息	15,254	17,114
為替差損	5,767	24,874
その他	2,228	1,568
営業外費用合計	23,250	43,557
経常利益	608,498	1,216,732
特別利益		
投資有価証券売却益	-	572
投資有価証券評価損戻入益	-	3,657
特別利益合計	-	4,230
特別損失		
固定資産処分損	600	15
投資有価証券評価損	25,992	-
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	250	475
貸倒引当金繰入額	9,960	-
特別損失合計	36,803	459
税金等調整前四半期純利益	571,694	1,220,503
法人税、住民税及び事業税	3,007	316,132
法人税等調整額	2,742	223,463
法人税等合計	5,750	92,668
少数株主利益	1,544	643
四半期純利益	564,400	1,127,191

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	240,955	1,318,902
減価償却費	506,987	537,964
投資有価証券評価損益(は益)	-	267,117
投資有価証券売却損益(は益)	-	14,254
貸倒引当金の増減額(は減少)	26,389	7,503
賞与引当金の増減額(は減少)	84,066	20,523
受取利息及び受取配当金	61,216	47,898
支払利息	47,733	52,309
為替差損益(は益)	1,535	19,169
売上債権の増減額(は増加)	414,839	1,892,949
たな卸資産の増減額(は増加)	197,895	763,599
仕入債務の増減額(は減少)	200,285	254,646
未払金の増減額(は減少)	14,487	488,262
その他	203,560	44,496
小計	454,942	236,140
利息及び配当金の受取額	63,634	53,659
利息の支払額	47,138	46,975
役員退職慰労金の支払額	12,080	6,080
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	11,551	14,834
営業活動によるキャッシュ・フロー	447,806	221,909
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の払戻による収入	-	800,000
有価証券の取得による支出	-	100,000
有価証券の売却及び償還による収入	1,900,000	800,058
信託受益権の取得による支出	323,939	-
信託受益権の償還による収入	419,134	-
有形固定資産の取得による支出	324,682	1,098,008
投資有価証券の取得による支出	1,131,553	720,678
投資有価証券の売却による収入	-	233,109
貸付けによる支出	-	70,500
長期前払費用の取得による支出	8,050	13,028
その他	14,523	5,752
投資活動によるキャッシュ・フロー	516,383	274,800

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	610,000	20,000
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	50,400	89,600
セール・アンド・リースバック取引による収入	174,883	-
リース債務の返済による支出	244,131	176,079
自己株式の純増減額（は増加）	175,941	1,566,328
配当金の支払額	265,444	248,679
その他	764	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,171,797	1,800,687
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,262	9,719
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	217,869	1,863,298
現金及び現金同等物の期首残高	4,984,788	5,620,523
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 4,766,918	¹ 3,757,225

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 第2四半期連結会計期間より、(株)バイオマトリックス研究所の株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、当第3四半期連結累計期間において重要性が増したため、区分掲記することに変更いたしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含めておりました「保険返戻金」は636千円であります。
(四半期連結損益計算書関係)	為替差益及び為替差損については、前第3四半期連結累計期間は「為替差益」として営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第3四半期連結累計期間においては、為替差損として営業外費用の総額の100分の20を超えたため、「為替差損」として区分掲記することに変更いたしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含めておりました「為替差益」は7,497千円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損益」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間から区分掲記することに変更いたしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損益」は29,507千円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の売却による収入」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間から区分掲記することに変更いたしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の売却による収入」は35,097千円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「貸付けによる支出」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間から区分掲記することに変更いたしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「貸付けによる支出」は5,000千円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第3四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」(前第3四半期連結会計期間515,784千円、当第3四半期連結会計期間436,750千円)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、当第3四半期連結会計期間より「原材料及び貯蔵品」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、および一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 6,690,226千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 6,292,922千円
2 担保提供資産 前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる担保提供資産は次のとおりであります。 定期預金 300,070千円	2
3 保証債務 関係会社の金融機関からの借入金について、次の通り債務保証を行っております。 (株)バイオマトリックス研究所 300,000千円	3

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。
委託販売費 1,586,171千円	委託販売費 1,672,835千円
給料手当 776,514	貸倒引当金繰入額 14,971
賞与引当金繰入額 53,821	給料手当 808,788
退職給付費用 25,901	賞与引当金繰入額 92,108
研究開発費 2,085,884	役員賞与引当金繰入額 46,875
	退職給付費用 28,653
	研究開発費 1,721,086

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。
委託販売費 582,842千円	委託販売費 547,695千円
給料手当 234,719	貸倒引当金繰入額 14,846
賞与引当金繰入額 53,821	給料手当 234,181
退職給付費用 9,680	賞与引当金繰入額 92,108
研究開発費 598,245	役員賞与引当金繰入額 28,125
	退職給付費用 9,560
	研究開発費 626,250

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,942,357千円	現金及び預金勘定 2,524,133千円
有価証券勘定 3,315,930	有価証券勘定 1,832,571
流動資産その他勘定 (信託受益権)	計 4,356,705
計 6,537,521	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 100,000
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 700,000	価値変動リスクを伴う 有価証券 499,480
価値変動リスクを伴う 有価証券 889,621	現金及び現金同等物 3,757,225
取得日から3ヶ月を超えて 償還期限が到来する信託 受益権 180,981	
現金及び現金同等物 4,766,918	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	27,784,654

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,660,153

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	平成20年第1回新株予約権	普通株式	1,560,000	100,000
	平成21年第1回新株予約権 (ストックオプション)			18,270
	平成21年第2回新株予約権 (ストックオプション)			1,747
連結子会社				
合計			1,560,000	120,017

(注) 平成21年第2回新株予約権(ストックオプション)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	132,871	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	120,287	5.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結会計期間末における自己株式の残高は、前連結会計年度末に比べ1,570,328千円増加し、2,085,873千円となりました。これは主に、平成21年5月25日開催の取締役会決議に基づき372,000株、141,360千円を、平成21年7月9日開催の取締役会決議に基づき2,170,000株、1,477,770千円をそれぞれ取得したことによります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める医薬品事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	欧州	その他	計
海外売上高(千円)	1,100,000	18,786	1,118,786
連結売上高(千円)			4,317,953
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	25.5	0.4	25.9

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州・・・英国

(2) その他・・・台湾

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	欧州	その他	計
海外売上高(千円)	1,100,000	51,106	1,151,106
連結売上高(千円)			10,353,831
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.6	0.5	11.1

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州・・・英国

(2) その他・・・台湾

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
679.70円	635.20円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,517,565	16,984,713
普通株式に係る純資産額(千円)	16,397,309	16,879,908
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	120,017	100,000
少数株主持分	239	4,805
普通株式の発行済株式数(株)	27,784,654	27,784,654
普通株式の自己株式数(株)	3,660,153	1,210,382
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	24,124,501	26,574,272

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	8.22円	1株当たり四半期純利益	50.03円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.22円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	44.78円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益(千円)	221,722	1,242,282
普通株式に係る四半期純利益(千円)	221,722	1,242,282
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	26,970,750	24,830,036
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の 算定に用いられた四半期純利益調整額の主 要な内訳(千円)		
支払利息(税額相当額控除後)		8,910
四半期純利益調整額(千円)		8,910
普通株式増加数(株)	6,862	3,110,483
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含まれ なかった潜在株式について前連結会計年度 末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権(平成20年4月10日発行) 平成20年第1回新株予約権 1,560,000株 詳細については「第4 提出 会社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。	

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	21.00円	1株当たり四半期純利益	46.77円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21.00円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	41.28円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益(千円)	564,400	1,127,191
普通株式に係る四半期純利益(千円)	564,400	1,127,191
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	26,872,093	24,101,862
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の 算定に用いられた四半期純利益調整額の主 要な内訳(千円) 支払利息(税額相当額控除後)		2,970
四半期純利益調整額(千円)		2,970
普通株式増加数(株)	314	3,277,709
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含まれ なかった潜在株式について前連結会計年度 末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権(平成20年4月10日発行) 平成20年第1回新株予約権 1,560,000株 詳細については「第4提出 会社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。	

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1. 自己株式の処分	
当社は、平成21年12月18日開催の取締役会において第三者割当による自己株式の処分を決議し、平成22年1月26日に処分手続きが完了いたしました。本件自己株式の処分の概要は以下のとおりであります。	
処分株式数	3,500,000株
処分価額	1株につき800円
処分価額の総額	2,800,000,000円
処分方法	全株をGlaxo Group Limitedに割当てる。
資金使途	研究開発投資

2 【その他】

第35期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年10月30日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	120,287千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

日本ケミカルリサーチ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡茂彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ケミカルリサーチ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ケミカルリサーチ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

日本ケミカルリサーチ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡茂彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ケミカルリサーチ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ケミカルリサーチ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年12月18日開催の取締役会決議に基づき、平成22年1月26日に自己株式の処分手続きを完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。